

平成 28 年 3 月 30 日

松崎いたる 様

環境課長事務取扱資源環境部参事

井 上 正 三

(公 印 省 略)

ホタル生態環境館に関するご質問への回答

2016 年 3 月 22 日付でお尋ねのありました点について、下記の通り回答いたします。

記

1 平成 23 年度ホタル館の事業費の減額の要因とクロマルハナバチの飼育との関係について

(回答)

減額の主な要因は、水質調査方法の変更に伴う水質調整剤購入費の皆減です。

(当初予算額 3,628,800 円⇒0 円)

理由としては、平成 24 年 10 月 31 日の決算特別委員会において「クロマルハナバチによる水や土の浄化に取り組むことにより、それまで利用していたろ過材、または水質調整剤などに頼ることが減り、経費も削減できました。」と資源環境部長が答弁しております。

なお、事実確認がなされていたかは不明です。

2 ホタル館において、クロマルハナバチ飼育を認めた理由について

(回答)

フェロモンがホタル飼育に有益との説明を阿部氏から受けたため、その限りで認めたものです。

3 (株)武蔵野種苗園との過去を含めた契約状況について

(回答)

ホタル生態環境館においては、用土及び培養土の購入先として(株)武蔵野種苗園と契約をしていました。(残存する記録を確認する限りでは、平成 17 年度以降、毎年です。)

4 能登町からのクロマルハナバチ販売事業に対する支援要請を断る際の伝達方法について

(回答)

当時のエコポリスセンター所長が電話で伝えたと聞いています。

5 平成 23 年当時の川平係長が、阿部宣男氏に指示した事実について

(回答)

指示した事実は全くありません。

6 (有)ルシオラの設立に板橋区が関与した事実について、また、契約の事実について

(回答)

設立に全く関与はしておりません。また、契約の事実も全くありません。